浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則の一部改正(案)について

~市民の皆様のご意見をお寄せください~

意見募集期間

令和7年10月15日(水)~11月14日(金)

浦安市教育委員会 生涯学習部 市民スポーツ課

意見募集概要

1.件名

浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則の一部改正(案)について

2. 概要

市では、浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則則を改正し、公共施設予約システム再構築に伴う手続きの電子化に関する事項等を定めます。このことについて、概要をお知らせするとともに行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、意見公募を行います。

これは、行政手続条例に基づく意見公募手続です。

3. 資料

・新旧対照表

4.担当課

浦安市教育委員会 生涯学習部市民スポーツ課

5.募集期間

令和7年10月15日(水)~11月14日(金)

6.資料の閲覧

市ホームページをはじめ、情報公開室(市役所 10 階)、市民スポーツ課(市役所 7 階)、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館でご覧になれます。

7.提出方法

- 11月14日(消印有効)までに、以下の方法により提出。
 - ①直接提出 書面にまとめたものを市民スポーツ課へ
 - ② 郵 便

ハガキまたは封書で、〒279-8501 浦安市役所市民スポーツ課へ

 $\textcircled{3} \text{ F A X} \cdot \textbf{E} \times - \mathcal{N}$

タイトルを「浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則の一部改正(案)について」とし

※ 匿名の意見は受け付けませんので、必ず氏名と住所(団体の場合は、団体の所在地・ 名称・代表者氏名)を記入してください。

また、提出された意見などに個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見などの内容と意見に対する市の考えをホームページなどで公表します。